

広報 きたうら

昭和62年3月号 No.265

発行 北浦村役場 編集 調査企画室
茨城県行方郡北浦村山田2564-10 ☎311-1780 0291-5-2111(代)



村民憲章

- 心身を鍛え教養を深め
文化の香り高い村をつくりましょう。
- 北浦の湖水と緑豊かな環境を大切にし
美しく清潔な村をつくりましょう。
- 時間どきまりを守り
秩序ある平和な村をつくりましょう。

- お互いに助け合いまごころの通う
明るい村をつくりましょう。
- 仕事に誇りをもち
活力ある村をつくりましょう。

村の花／きく、村の木／ひのき、村の鳥／うぐいす

水田農業確立対策事業

国民健康保険法の一部改正

水道料金が変わります

県知事選挙

けんこう家族

3月1日、村民グランドにおいて、北浦、玉造、鉢田のサッカースポーツ少年団が交流大会を行いました。今回は小学校5年生が中心となった交流会でしたが、グランドをいっぱいに使ったプレーはとても小学生とは思えないすばらしさでした。

（ぼくたち／／）
（めっか／／）
（少年団）



水田再編から水田農業確立へ

昭和五十三年度から三期九
年にわたり実施されました
「水田利用再編対策事業」は

といった水田農業の体質強化を図ることが目的となつて いきます。

ます。米の消費拡大の努力に
もかかわらず、消費量はなお
減少する傾向にあり、また、
稲作技術の向上等によつて、
潜在生産力は一層高まり、米
の潜在的需給ギャップは引き



水田農業確立対策推進にあ 生産者と行政の一體的取り組みで

水田農業確立対策推進にあたつての特色は、生産者、生産者団体の主体的取り組みが基礎となっていることです。これまでのよくな行政まかせの転作推進という考え方から自ら主体性をもつて水田農業の確立に努力し、それによつて食糧管理制度を維持すると、いう自覚が生産者に求められて、います。

今後の水田農業の体質強化は、生産者・生産団体が責任をもち、行政機関などと一体となつた取り組みとして推進して行くことになります。このため、今年二月には「北浦村水田農業確立対策推進協議会」及び「北浦農協水田農業確立推進センター」が設置されました。これを基礎に生産者、生産団体と行政が一体となつた総合的な対策が展開されることになります。

のため、今年二月には「北浦村水田農業確立対策推進協議会」及び「北浦農協水田農業確立推進センター」が設置されました。これを基礎に生産者、生産団体と行政が一体となつた総合的な対策が展開されることになります。

水田農業確立対策に ご協力を

転作目標面積

水田農業確立対策は今年度から六ヶ年計画で実施され、六十二年度から六十四年度までが前期対策となっています。このなかで最も重要な問題はその転作目標にあります。水田農業確立対策では六十二年度全国で七十七万ヘクタールが転作等目標面積となっています。転作目標の配分については、①稲作の生産性②担い手のウエイト③農業依存度④自主流通比率⑤土地利用型作物への特化度⑥地域指標⑦ま湯の整備状況⑧排水条件

水田における稻作依存度は高い本村にとって転作の定着化、安定化はきびしい取り組みとなります。が、水田の持つ高い生産性を活用しながら、需要の動向に安定的に対応できる農業生産構造の確立と、食糧管理制度の基礎を守るた

く、村の水田総面積の約二十九パーセントにあたります。

水田における稻作依存度の

作面積百七十四ヘクタールに比べても五十四ヘクタール多く、

村の水田総面積の約二十九パーセントにあたります。

水田における稻作依存度の

作面積百七十四ヘクタールに比べても五十四ヘクタール多く、

村の水田総面積の約二十九パーセントにあたります。

集落座談会を実施

配分しました。茨城県には二
万七千三百八十九ヘクタール
(本年度対比三十六パーセン
ト増)が配分されています。

わせて配分されます。これに
伴い本村の目標面積は二百二
十八ヘクタールが示されてい
ます。この面積は前年度の転
席上生産者の皆さんからは
今回の転作目標面積がこれまで
で以上にきびしいものであり
具体的対応に苦慮するという

の対策の着実な推進
ためには、地域ぐる
の取り組みが不可欠
あり必要なのです。

水田農業確立助成補助金の体系と水準

区分	単価(千円／10アール当り)		
	基本額	加算額	
		生産性向上等加算	地域営農加算
一般作物 (麦・大豆・飼料作物・青刈 リ稻・花き・テンサイ等)	20	20	10
永年性作物等 (果樹・コウゾ・転換畑) (林地・養魚池等)	25	20	10
特例作物 (野菜・タバコ等)	7	5	5
水田預託	7	—	—
土地改良通年施行	7	—	—

※ 飼料米、他用途利用米の生産は、生産者団体と実需者との間で出荷契約を結ばなければいけません。

北浦村水田農業確立補助金				10 a 当り
区分	集落 100%未満	集落 100%以上		
個人 100%未満	3,000 円	3,000 円	(個人交付)	
個人 100%以上	7,000	10,000	(個人交付)	
				円
集落単位で100%以上達成（集落交付）				2,000
土地改良通年施行				35,000
<特 別 >				
生きがい転作（集落内老人クラブ単位）				5,000



集落座談会

集落座談会を実施

る水田農業確立対策事業の内
容や転作目標面積の配分など
について、生産者の方々にご
理解を得るために、二月十九日
から三月四日にかけて集落座
談会を実施しました。

席上生産者の皆さんからは、今回の転作目標面積がこれまで以上にきびしいものであります。具体的な対応に苦慮するという

の対策の着実な推進
ためには、地域ぐる
の取り組みが不可欠
あり必要なのです。



(改正前)

種別	料率 用途	基本料金(1ヶ月につき)		超過料金
		水量	料金	1立方米につき
一般用	使用水量10立方 米まで	800円	80円	
専用	同上	800円	80円	
浴場用	同上	800円	80円	
共用	1世帯につき水 量8立方米まで	640円	80円	

水道料金が 変わります

基本料金800円が
1,000円に

津澄地区に給水されている
簡易水道料金が四月一日から
改正されます。今回の改正は、これまで他
町村と比較しても低く抑えて

(改正後)

種別	料率 用途	基本料金(1ヶ月につき)		超過料金
		水量	料金	1立方米につき
一般用	使用水量10立方 米まで	1,000円	100円	
専用	同上	1,000円	100円	
浴場用	同上	1,000円	100円	
共用	1世帯につき水 量8立方米まで	800円	100円	



みんなの県政
みんなで投票
4月12日
県知事選挙投票日

昭和六十二年四月二十二日に任期満了となる茨城県知事選挙は、三月二十三日に告示され、四月十二日に投票が行われます。

二月十一日、潮来町大賀の大賀集落センターにおいて「明日をひらく農家主婦の交流会」が開かれました。この交流会は、潮来町大賀地区と本村南高岡地区の共催で行なわれたもので、後継者対策や農地流動化など、農村を取りまく現状を地域をこえてお互に考えてみようと企画されたものです。集まつた両地区三十人の主婦の皆さん(南高岡代表後谷光子さん)は、まず、各自の農業や家庭などを紹介し合い、特に花嫁や花婿をわが村に、わが町にぜひと伝伝えなど、和やかな雰囲気の中で交流を深めました。この交流会は次回も開催されます。

投票は、四月十二日の午前七時から午後六時までです。今回の知事選挙のための選挙人名簿への登録は、三月二十日を基準日として行われ新しく移り住んで村へ転入届を出してから基準日まで三ヶ月以上になった人及び四月十二日までに満二十歳になる人が新しく登録されました。

一方、転入届を出してから三ヶ月未満の人でも、同じ茨城県内の市町村から移った人は、「引き続き県内に住所を有する旨の証明書」を提示し

みんなで投票しましよう。



農家のおかあさんたちが 地域をこえて交流

潮来町大賀集落センターでの交流会

津澄地区に給水されている
簡易水道料金が四月一日から
改正されます。今回の改正は、これまで他
町村と比較しても低く抑えて

津澄地区に給水されている
簡易水道料金が四月一日から
改正されます。今回の改正は、これまで他
町村と比較しても低く抑えて

災害などその他の政令で定める特別の事情がないのに保険税を滞納している世帯からは保険証を返してもらうことになりました。

国民健康保険が

改正されました

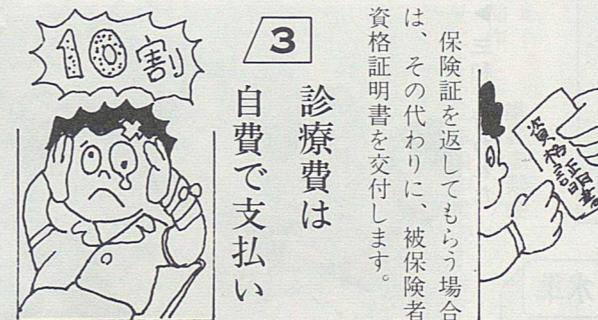


長期滞納者は保険証を
返してもらいます



1 保険証を 返してもら います

今回の国民健康保険法の一
部改正では、長期間(おむね半年以上)故意に保険税を
滞納している人について、次
のような措置を講ずることに
なりました。



2 被保険者資格 証明書を交 付します

保険証を返してもらう場合
は、その代わりに、被保険者
資格証明書を交付します。



4 保険証の 交 付

一応自費で支払い、あとで国
保から、支払った額の七割相
当の払い戻しをうけることに
なります。

休日の急病は休日診療所へ
休日、祝日に急病・ケガ
をし医者の休診日のため困
つてしまることがあります。
村では行方郡医師会との
委託により、麻生町(役場
の隣り)に休日診療所を開
設しております。

北浦村の受診者は昭和六十
年二二八名、昭和六十一
年一五八名の方が休日の急

病、ケガで利用されています。
診療にあたる医師は行方
郡医師会に所属する医師が
輪番で診療にあたっております。
受診される方は電話で確
認されてから来所して下さい。
TEL〇二九九(七二)
一四三三

5 そ の ほか

保険税を滞納して、被保険
者資格証明書を交付された世
帯の中に、老人保健で診療を
うけている七十歳(寝たきり
の人は六十五歳)以上のひと
しよりやその他厚生省令で定
める医療によって診療をうけ
る人がいる場合は、それらの
人は、別に保険証をお渡し
しますから、これによつて診
療をうけてください。



▲ 神明城三の丸堀あと

発掘現地 見学会

県道・土浦大洋線の改良工事に伴う、神明城跡（両宿地内）の発掘調査が今年一月から行われています。発掘を担当している茨城県教育財団では三月十四日、この発掘現場の一般公開を行いました。

この日は、遺跡の概要や構造、遺物などが見学者に公開されました。また、今回の調査により、この場所が古代からの住居跡でもあったことが説明されました。



おもな出土品

第三位	伊藤	清水 恵子	13分06秒
第五位	山野めぐみ	孝秀	13分06秒
第六位	河野 泰久	7分12秒	
第三位	山崎	勝 7分20秒	
第四位	佐山	充 7分21秒	
第五位	村上	宗久 7分24秒	
第六位	河野	秀夫 7分35秒	
▽小学生女子の部（2km）			
第三位	山崎	寿江 7分53秒	
第四位	前田	幸子 8分07秒	
第五位	稻田	直美 8分13秒	
第六位	小沢	仁美 8分21秒	
	高柳しのぶ	明子 8分28秒	
		8分29秒	
▽小学生団体の部			
優勝	津澄小学校		
準優勝	要 小学校		
▽小学生男子個人の部			
優勝	五十野昌宏 武田小		
準優勝	宮内 洋 武田小		
第三位	稻垣 勝也 小貫小		
"	山崎 仁 武田小		
▽小学生女子個人の部			
優勝	横瀬 香 津澄小		
準優勝	横田恵美子 津澄小		

卓球大会

3月8日



準優勝 郡司さゆり
 三一バスケット大会
 3月1日

- 7 -

村内史跡めぐり



前回木崎城跡の探訪を行った内宿地区のことともとお年寄りたちが、今回は範囲を広げ、村内のおもな史跡をマイクロバスで見学しました。かけ足の史跡めぐりでしたがみなさん新鮮なおどきに出会ったようです。



県指定文化財の如意輪観音などを見学

スポーツ の結果

△一般・高校の部 (7km)
第10回
北浦村内
マラソン大会
2月15日

第三位	準優勝	優勝	△	河野 正男	27分	13秒
武田	浅野	若泉 治男	△ 高校の部 (7 km)	幸之	17分	17秒
吉正 26分 22秒	明 25分 32秒	吉正 26分 22秒	△ 女子 (中学生・一般)の部 (3 km)	溝口 敦紀	18分 05秒	
準優勝	優勝	原 智美	△ 優勝	島田 煉	18分 35秒	
原 惠 12分 41秒	原 惠 12分 41秒	原 惠 12分 41秒	△ 優勝	原 若泉	18分 42秒	
第三位	第四位	第五位	第六位	第七位	第八位	第九位
北浦村内	マラソン大会	2月15日	△ 壮年の部 (3 km)	△ 壮年の部 (3 km)	△ 壮年の部 (3 km)	△ 壮年の部 (3 km)
北浦村内	マラソン大会	2月15日	△ 壮年の部 (3 km)	△ 壮年の部 (3 km)	△ 壮年の部 (3 km)	△ 壮年の部 (3 km)

本戸君、関東選抜に選ばれる



本戸淳夫君
開催されますが、こ
云が三月二十六日か
全日本選抜中学生サ
カレ協会の主催す

の大会に参加する関東選抜チームの一員として北浦中学校の本戸淳夫君が出場することになりました。

道交法の一部が改正に

4月からの反則金一覧表

違反(反則)行為	反 則 金 額			
	4月1日			
	大型	普通	自二	原付
速度違反 25km/h以上 30km/h未満	25,000	18,000	15,000	12,000
速度違反 20km/h以上 25km/h未満	20,000	15,000	12,000	10,000
速度違反 15km/h以上 20km/h未満 しゃ断踏切立入り等	15,000	12,000	9,000	7,000
速度違反 15km/h未満				
信号無視(赤色等)・通行区分違反・ 整備不良車両(制動装置等)等	12,000	9,000	7,000	6,000
信号無視(点滅)・通行禁止違反・一 時不停止・整備不良(尾燈等)等	9,000	7,000	6,000	4,000
駐 停 車 違 反	15,000	12,000	7,000	
駐車違反、駐停車方法違反等	12,000	10,000	6,000	
定員外乗車・路線バス等優先通行帯 違反・警音器吹鳴義務違反等	7,000	6,000		4,000
交差点左右折方法違反・初心運転者 標識表示義務違反等	6,000	4,000		3,000
免 許 証 不 携 帯 等			3,000	

3月と 4月のカレンダー

日	曜	時 間	場 所	行 事	備 考
3月 23	月	午後1時～	公 民 館	料 理 講 座	
23	月	〃	〃	母 子 保 健 教 室	前 期
26	木	午前10時～	〃	映 画 大 会	
27	金	午後1時30～	〃	七 宝 焼 講 座	
27	金	〃	〃	一 般 健 康 相 談	
28	土	午後6時～	柔 剣 道 場	剣 道 大 会 決 勝	
4月 4	土	午前10時 ～12時	長野江田園都市 センタ―	老 人 健 康 相 談	長野江寿会
7	火	午後1時30分 ～	公 民 館 要 分 館	要 地 区 保 健 推 進 員 会 議	
13	月	午後1時30分 ～2時30分	北浦村母子健康 センタ―	ツベルクリン反 応 檢 查	再 檢 者 等
15	水	〃	〃	ツベルクリン反 応 判 定 及 び B C G 接 種	
16	木	〃	〃	一 歳 半 児 健 康 診 查	
17	金	〃	〃	妊 婦 健 康 診 查	
20	月	〃	〃	育 児 相 談	

人口の動き

住民基本台帳調(2月末)

人 口	11,158
男	5,566
女	5,592
世帯数	2,442
転 入	10
転 出	21
出 生	8
死 亡	7

○春、稻の種をまく季節とな
りました。今年から実施され
る水田農業確立対策は、米作
の変化を求めています。とか
り農業にこれまで以上の構造
的変化を進めています。とか
く転作にばかり話題が集中し
がちですが、この変化をどう
とらえ、いかに具体化してゆ
くかが、今後の米作りの重要
な課題となります。

あとがき

県立婦人教育会館

利用申し込みを
受け付けています

県立婦人教育会館は、婦人
教育に関する研修・交流・情
報提供及び調査研究等がで
きる社会教育施設として、5月
会館をめざし建設が進められ
ています。

主な施設は、研修室、音楽
視聴覚室、美術工芸室、トレ
ーニング室、OA実習室、情
報図書コーナー、託児室、ボ
ランティア室、レストラン、
宿泊室などで、研修団体、グ
ループ、サークル等に対して
各種の学習の場を提供すると
ともに、婦人の学習活動を推
進するための研究集会、講座
等の開催を予定しています。

教育会館では5月からの利
用の申し込みを受け付けてい
ます。婦人教育、家庭教育、
その他適正な研修計画をもつ
16歳以上（男子でも可）の方
で4人以上の団体ならどなた
でも利用できます。

▶利用の経費

宿泊2,000円 日帰り150円
食事1日3食で

2,500円～3,000円

▶申し込み・問い合わせ先

県立婦人教育会館
麻生町宇崎☎0299(73)3877

